

令和7年度 第1回 岸和田市文化財保護審議会 会議録

日 時	令和7年7月16日（水） 午後1時30分～午後3時30分
場 所	岸和田市役所新館4階第2委員会室
出席委員	出 席：前中会長・一瀬委員・大場委員・岡田委員・吉原委員 欠 席：小藤委員・福原委員・中井委員
事 務 局	池内生涯学習部長・井上郷土文化課長・山岡文化財担当主幹
次 第	1. 開会 あいさつ 委員の委嘱 2. 議 事 (1) 会長選任 (2) 報告 ●計画等 ①岸和田城天守閣耐震対策基本計画 ②岸和田城庭園（八陣の庭）整備計画 ③岸和田城庭園（八陣の庭）景石補修報告書 ●指定文化財等 ①岸和田藩主岡部家墓所（累代の墓）の大阪府指定 ②岸和田藩主岡部家墓所総合調査、分科会の設置 ③新規登録有形文化財について ●その他 ①高石市との埋蔵文化財業務の広域連携の開始 ②岸和田市文化財保存活用地域計画の策定 3. その他 新しい「文化財的価値」について 4. 閉 会
配布資料	資料1 令和7年度第1回岸和田市文化財保護審議会 次第 資料2 委員名簿 資料3 岸和田市文化財保護条例 抜粋 資料4 岸和田市文化財保護審議会規則 資料5 岸和田城天守閣耐震基本計画【概要版】 資料6 岡部家墓所総合調査報告書刊行事業 資料7 山内家住宅資料 資料8 埋蔵文化財広域連携資料 資料9 文化財保存活用地域計画資料
会議録承認	前中会長 令和7年10月10日

<会議内容>

1. あいさつ

- 教育長あいさつ
- 委員委嘱

2. 議事

(1) 会長選出

- 会長あいさつ

(2) 報告

- 計画等の以下の項目について事務局より説明

- ①岸和田城天守閣耐震対策基本計画
- ②岸和田城庭園（八陣の庭）整備計画
- ③岸和田城庭園（八陣の庭）景石補修報告書

■会 長 何かご質問はございますか。

■委 員 岸和田城天守閣耐震計画につきましてバリアフリー化の計画を伴っているという
ことですが、階段昇降機がどこに設置されるのですか。また耐震計画のお城の図面
には階段昇降機が無いように見えますが。

■事務局 現在お城へ入る階段と反対側に、階段昇降機と大天守の方へ伸びるスロープを敷
設する計画となっています。

■委 員 お城の後ろからみると階段昇降機が大きく露出し、見えてしまうので敷設には慎
重に検討してください。

■会 長 他に質問はありますか。

■委 員 耐震化後の天守閣の展示はどうなりますか。

■事務局 大天守につきましては、所管が観光課になりますので観光課より依頼がありまし
たら、資料の貸出し、展示を行うと思いますが、詳細につきましては、決まってい
ません。

■委 員 多聞櫓と隅櫓などでの展示構想があるとのことですが、こういった構想なのです
か。

■事務局 天守閣の資料を多聞櫓、隅櫓、二ノ丸広場の観光交流センター（以下「交流センタ
ー」という。）にて収蔵、展示を行う予定となっています。

■委 員 構想案では現時点において、天守閣の資料を多聞櫓、隅櫓、交流センターに移すと
いったことが決まっているだけで、仕分けなどは決まっていないということす
か。

■事務局 多聞櫓、隅櫓には1階の常設展に関するもの、交流センターにはその他のものを移
す予定です。

■会 長 他に質問はありますか。

- 委 員 収蔵の方からみれば、不安があります。資料を右から左へ移せばいいのではなく、温湿度管理等いろいろな課題があると思いますが、この方面は確認できているのですか。
- 事務局 展示基本計画の章立ては、第1章と第2章、第3章に分かれております。第1章は基本的な目的沿革、第2章は展示計画とその動線の計画、第3章は収蔵計画で、隅櫓等交流センターでの保管資料の検討であったり、収蔵の計画、建物についても計画で謳っています。また、収蔵の方も行政職員だけではなく、学識経験者の意見を踏まえて、計画を策定しております。
- 委 員 収蔵スペースとして現在、多聞櫓・隅櫓・交流センターでは、全くないと思うのです。欲を言えば1から収蔵庫を作ってほしいと思います。またインターネットにおいて岸和田城を見ていると、観光課の職員が色々とイベント等を行っていますが、資料や展示、収蔵といったことが分かる学芸員はその場にいるのか、もう配置はできないのですか。
- 事務局 以前、岸和田城は郷土史の管轄の一面がありましたが、現在は所管が変わり、学芸員の常駐は難しく、また博物館相当施設でもありませんので、他の機関より資料の借用が難しい面もあり、現学芸員も苦勞しているようです。
- 会 長 いろいろと課題はあるようですが、文化財の保護、それから活用ということを中心に、今後とも検討いただきたいというふうに思います。他に質問はありますか。
- 委 員 以前の担当者の企画展はきっちりしており、図録も丁寧に仕上げていましたので、泉州の中心地である岸和田の展示として引き続ききっちりとした展示を行っていただきたいと思います。
- 事務局 展示の技術の継承がうまくできていない点もあるかと思いますが、今の者は今の者なりに考えて学芸活動を行っております。またこれからも精進してまいります。
- 委 員 この市域に博物館相当施設というものはあるのですか。
- 事務局 現在岸和田市内では、堺町に博物館相当施設である「きしわだ自然資料館」があります。
- 委 員 自然と言いますと、自然科学系の施設ですか。
- 事務局 その通りです。古文書や埋蔵文化財といった人文科学ではなく自然科学となります。
- 委 員 それでは、自然科学の施設はあるけれど、人文科学は岸和田城天守閣が展示施設として使われていたのですね。
- 事務局 はい。もともと隅櫓にて展示を行っていましたが、現在は主に岸和田城天守閣にて展示を行っております。
- 委 員 やはり、一つの街には博物館相当施設というような施設が必要だと思います。
- 会 長 他にご意見はございますか。
- 委 員 少し、整理したいのですが、交流センターでは企画展の機能を引き継いでいく形だと思いますが、保存活用地域計画の例示において歴史資料館があると思います。こちらでは農機具や出土遺物、古文書の収蔵展示施設となっていますが、今後につい

て、このような歴史資料館を謳うような施設は構想で考えられていくのですか。

■事務局 歴史資料館といった施設では現時点では構想に有りません。その街に見合った施設とするほかないと考えています。

■会 長 ありがとうございます。文化財保護を行う上で重要な意見だと思いますので、これからもよろしくお願いします。では次の議題に移ります。

●指定文化財等の以下の項目について事務局より説明

①岸和田藩主岡部家墓所（累代の墓）の大阪府指定

②岸和田藩主岡部家墓所総合調査、分科会の設置

③新規登録有形文化財について

■会 長 ご意見はございますか。

■委 員 山内家住宅の登録に向けての動きがあり、とても有意義だと思います。私が 1994 年に報告書へ書いた内容です。近世近代の町屋が残ってしまして、そういったものを順繰りと登録をかけていきますと登録文化財の街並みができ、脚光を浴びると思います。登録で街並みに光を当ててほしいと思います。

■事務局 他にご意見ありますか。なければ次へ移ってきたいと思います。

●その他の以下の項目について事務局より説明

①高石市との埋蔵文化財業務の広域連携の開始

②岸和田市文化財保存活用地域計画の策定

■会 長 ご意見はございますか。

■委 員 埋蔵文化財件数の状況についてなのですが、令和 5、6 年は落ち着いた数値となっていますが、凹みがある箇所がありますが、この背景はどのような事が考えられますでしょうか。また高石市は広域連携にてどれほど負担していますでしょうか。

■事務局 件数の増減についてはこれといった背景は無いと考えられます。次に高石市からの金額ですが、令和 6 年度で約 691 万円になります。

■委 員 全体の負担金ではなく、高石市からの負担金ですか。

■事務局 その通りです。高石市から岸和田市が頂戴している金額です。消耗品代や車のリース、人件費といった金額になります。

■委 員 4 年度分の負担金が上がっているのは、立会や調査の件数と関係しているということですか。

■事務局 その通りです。立会や調査の件数が多い分、経費が増加しますので負担金が増加しています。

■委 員 ありがとうございます。もう一つに保存活用地域計画は、東日本大震災をきっかけに、歴史文化構想から始まっていると思いますが、その頃から市町村が悉皆調査をしているのですが、岸和田市も充実した悉皆調査を予定しているのですか。

- 事務局 大阪府内の歴史文化構想といったものを定めている自治体は丹念な悉皆調査を行っており、この地域計画へ移行しています。これから地域計画に手を付けようとしている自治体は歴史文化構想に乗っていなかった自治体となりますので、これから悉皆調査をする形となります。しかし、文化庁と大阪府は悉皆調査が全てではないと述べており、必要であれば悉皆調査を盛り込みます。社寺等の調査を検討していますが、地域の価値づけの中で悉皆調査がどこまで意味をもつのか現時点では私は見えていません。後ほどの話で新しい文化財の価値について触れていきたいと思います。
- 委員 地域計画の製作をお手伝いさせて頂いていますが、行政の棚卸し的なことをバックヤードでしないといけません。地域のどこにどんなものがあるのか、それがどんな価値があるのかをこの機会に全部見直そうという結構大変な作業量を伴うプロジェクトです。
- 会長 ではここで議事を終わります。

3. その他（新しい「文化財的価値」について大場委員より報告）

- 大場委員 私は1994年に岸和田市の本町地域の調査をさせていただいております。自泉会館や旧五十一銀行の調査をしていました。また武家屋敷については関西では、ほぼ姿が見えません。市内では城下町地域では山岡邸の調査をしてきました。そのほか五風荘をはじめとする杉江能楽堂等の近代和風建築の調査をしました。近世と近代の町屋建築も残っていて集中的に岸和田市の建築の調査をさせていただきました。特に城下町を集中的に調査していました。山手の方は調査していませんでしたが担当者から「みかん蔵」というものがあると聞き、数回見させていただきました。有田ミカンの出荷時期に対し、出荷を遅らせるために寝かせる倉庫として残っています。特に北阪地区と阿間河滝地区に集中的に残っており、特に中山間部の建築と言っていいのか非常にたくさん残っており、地域の景観をなしていることから、先ほど悉皆調査という言葉が出ましたけれど、まさしくこういったものもこの機会に取り上げるべきだと思います。この「みかん蔵」の特徴として、蔵自体が長屋門の役割を果たしており、集落の景色を形成していることでして、ほかの地区では見ない光景です。私はこれまで主に母屋について調査をしていました。しかし、附属屋については手薄でした。この蔵は附属屋として長屋門の一部や屋敷構えの要素となっているのは実に面白いと思います。また材質でもコンクリートを使っており、戦前から建っているものから戦後までのものまで、2階建てから3階建てと非常にバリエーションが豊富です。また換気が重要なので、建物には多くの細工がなされており、附属屋とはいえ、非常に精緻な作られ方がされています。ある家は長屋門が両側におかれ、長屋門自体を形成しています。戦前から民家の伝統を引き継いだ戦後の母屋と「みかん蔵」と土蔵といった、日本の伝統的な景観を戦後まで引き継いできたのが山手の景観の特徴だと思います。阿間河滝地区は戦前から残

っている民家は少なく、民家研究者は古い民家が残っていないことから歴史的な価値が無いとスポットを当ててこなかったが、そうではなく、戦後も戦前から伝統的景観を引き継いだ木造住宅があることが重要なのです。なのでこういう風にフィールドワークが必要であるとともにこれが悉皆調査へつながっていくと思います。ですので私は建築の分野面にてこの山間部の方を調査して地域計画に反映させていくべきだと思います。みかん栽培という生業を主とした景観、いわゆる文化的景観というものがありますが、この「みかん蔵」の調査が進めば国の重要文化的景観の選定を目指すことができる要素を持ち合わせていることを知ってほしいと思います。以上で報告を終わります。

■事務局 ありがとうございました。ご質問等はございますでしょうか。

■委 員 岸和田においてみかん栽培はいつごろから始まったのですか。

■大場委員 明治時代に入ってからとされています。

■会 長 一般的に果物が栽培される場所というものは都市の近くです。荷物を運ぶことは大変ですから。

■大場委員 それでいくと、海辺が消費地、山手が生産地ということですね。

■会 長 そうですね。私は以前、岸和田の山手、または神於山周辺の竹林の範囲について調査を行いました。そこで増加していった竹林がある場所というのがもともとみかん園だったのをそこに竹が侵入していったのです。みかん園が減少していった背景に経済事情が関係していることなど、こちらも調査すると面白いですね。

■大場委員 とても良い議論ができてよかったです。

4. 閉 会

■事務局 他にご質問ありますか。無いようですので本日の審議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。